

平成28年度 印西市通学区域審議会 会議録

- 1 開催日時 平成28年11月14日(月) 午後2時～午後2時40分
- 2 開催場所 印西市役所 41会議室
- 3 出席者 篠原 英光 委員、内田 圭子 委員、押田 香代子 委員
池亀 節雄 委員、田中 貴之 委員、三浦 千奈美 委員
- 4 欠席者 なし
- 5 事務局 大木教育長、坂木学務課長、渡邊主幹、大知指導主事、岡田指導主事
- 6 傍聴者 1名
- 7 議事 (1) 牧の原小学校及び滝野小学校の通学区域の変更について
(2) その他
- 8 議事録 (要点筆記)

事務局 本日はご多用のところ、当審議会の会議にお集まりいただき、誠にありがとうございます。
ございます。

会議に先立ちまして、何点かご説明とご報告をさせていただきます。

まず、「会議の公開と傍聴規定について」でございますが、当審議会につきましては、印西市市民参加条例第11条第4項の規定により、原則公開とさせていただきます。

また、傍聴につきましては、同条例施行規則第12条第3項の規定に基づき、事務局が作成した「傍聴要領」に沿って受付しておりますことをご報告いたします。なお、本日の傍聴者は、現在のところ1名でございます。

次に、「会議の録音及び会議録の署名等について」でございます。会議は会議録を作成する都合により録音させていただきます。また、会議録の署名につきましては、毎回2名の委員の方をお願いしたいと考えておりますが、作成方法を含めまして、後ほどご協議いただきたいと思います。

なお、会議録の公表につきましては、ご署名後、市役所行政資料室への設置やホームページへの掲載を考えておりますが、公表にあたりましては、発言者の氏名を伏して行うことといたします。

事務局 それでは、只今より、平成28年度印西市通学区域審議会を開催いたします。

事務局 はじめに、委嘱状の交付を行いたいと思います。

それでは、お手元の委員名簿の順に、大木教育長から委嘱状をお渡しいたしますので、お名前を呼ばれましたら、自席にてご起立願います。

【大木教育長より各委員に委嘱状を交付】

事務局 ここで、「会議の開催について」、ご説明とご報告をさせていただきます。
印西市通学区域審議会設置条例第5条第2項において、「審議会の会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない」と規定されております。
本日の出席委員は、6名中6名でございます。同条例の規定に基づく定足数に達しておりますことから、ここに会議が成立いたしますことをご報告させていただきます。
それでは、次第の3「教育長あいさつ」、大木教育長よりご挨拶申し上げます。

教育長 会議に先立ちまして、一言、ご挨拶を申し上げます。
印西市教育委員会教育長の大木弘と申します。ただ今は、委嘱状をそれぞれ交付させていただきました。ご多用のところ、まず通学区域審議会の委員委嘱について、お引き受けいただきましてありがとうございます。また、これから年末ということで、学校及び家庭等でいろいろお忙しい時期かと思えます。限られた時間で、これから審議を行っていただくわけですが、どうぞよろしくお願いいたします。
本審議会は、教育委員会の諮問に応じて、公立小中学校の通学区域について、調査及び審議し、その結果を教育委員会に答申をしていただくための組織でございます。
委員の委嘱期間は、今日から答申が行われるまでとなりますので、よろしくお願いいたします。
後程、審議会に諮問させていただく内容について説明がございますが、牧の原小学校の通学区域の中で、具体的に申し上げますと牧の原6丁目になります。平成28年3月より入居が始まっております。今後も入居が進むことが予想されますが、隣接する滝野小学校までの通学距離や通学に要する時間を考えますと指定されている牧の原小学校よりも、より短い時間で行ける滝野小学校の方がよいのではないかとこの考え方がございます。今回の諮問については、通学距離、通学時間だけでなく児童の登下校の安全性の確保の面からもお考えいただきまして、ご審議をいただきたいと考えております。皆様には、それぞれのお立場で適切なお意見をいただきまして、答申をいただければありがたいと思っております。よろしくお願いいたします。

事務局 続きまして、次第の4「委員及び事務局職員紹介」に入らせていただきます。
第1回目の審議会でございますので、自己紹介をお願いいたします。

【委員及び事務局職員の自己紹介】

事務局 続きます。次第の5「会長及び会長代理者の選出」に入らせていただきます。
当審議会の会長につきましては、印西市通学区域審議会設置条例第4条第1項において、「委員の互選により定める。」とされており、会長代理者につきましては、会長があらかじめ指定した委員が、その職務を代理するとされております。
また、会議の議長につきましては、同条例第5条第1項の規定において、「会長が会議の議長となる。」とされておりますが、会長が決まっておりませんので、会長及び会長代理者が決まるまでの間、坂木学務課長を仮議長として進めさせていただきます。と思います。
坂木学務課長、お願いします。

仮議長 それでは、会長及び会長代理者が決まるまでの間、仮議長を務めさせていただきます。よろしくお願いたします。
最初に、会長の選出ということでございますが、会長につきましては、印西市通学区域審議会設置条例第4条第1項において、「委員の互選により定める。」としております。互選の方法は、どのようにいたしましょうか。

委員 推薦がよろしいかと思ます。

仮議長 推薦でよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

仮議長 異議がないようですので、それでは、どなたかを推薦していただけますでしょうか。

委員 教育行政並びに学校教育全般に渡りご経験豊かな篠原委員を推薦したいと思います。

仮議長 篠原委員の推薦がございました。他にございますか。
それでは、篠原委員に会長をお願いしたいと思います。いかかでしょうか【拍手多数】
それでは、篠原委員よろしくお願いたします。会長の選出が終わりましたので、議長を会長に交代させていただきます。

議 長 はじめに、印西市通学区域審議会設置条例第4条第4項の規定では、「会長に事故あるときは、会長があらかじめ指定した委員が、その職務を代理する。」となっておりますので、ここで会長代理者を指定したいと思います。

「内田委員」、お願いします。

委 員 はい。

議 長 内田委員に会長代理者をお願いしたいと思います。賛成の方は拍手をお願いします。【拍手多数】

議 長 それでは、次第の6「会議録の作成方法と署名人」に入ります。
事務局より説明をお願いします。

事務局 皆様にご協議いただきたい内容が2点ございます。

1点目は、「会議録の作成方法について」でございます。

会議録につきましては、その作成方法といたしまして、「全文筆記」と「要点筆記」がございます。

事務局といたしましては、「要点筆記」の方法により作成させていただきたいと考えておりますが、ご協議いただきますようお願いいたします。

2点目は、「会議録署名人について」でございます。

会議録署名人につきましては、毎回2名の委員の方にご署名をお願いしたいと考えております。

事務局といたしましては、本日お配りした議長様を除く名簿順でお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

以上、2点についてお伺いいたします。

議 長 事務局からは要点筆記について提案がありました。ご質問、ご意見はございますか。

委 員 異議なし。

議 長 会議録の作成方法は要点筆記とします。

議 長 続いて2点目の会議録署名人につきまして、本日配付した名簿順にお願いしたいと提案がありましたが、よろしいでしょうか。

委員 異議なし。

議長 それでは、異議なしと認め、今回の会議録署名委員は内田委員と押田委員にお願いします。

続きまして、次第の7「諮問」に入ります。事務局より説明をお願いします。

事務局 印西市立小学校の通学区域について（諮問）

【教育委員会から篠原会長へ諮問】「参考資料3」

議長 只今、教育委員会から「牧の原小学校及び滝野小学校の通学区域の変更について」諮問がありました。現在の段階で質問はございますか。具体的には、牧の原6丁目についての変更が主たる議題でございます。少し時間をとりますので、考えてください。

議長 それでは、事務局の方でより具体的に説明していただけますか。

事務局 それでは、説明させていただきます。まず、お手元の資料1をご覧くださいませでしょうか。今回の諮問対象地域は、牧の原6丁目でございます。先程の教育長のあいさつにもありましたが、ここは平成28年3月から入居が始まりました。牧の原小学校と滝野小学校の位置関係をご確認いただきたいと思います。中学校区につきましては、両校とも滝野中学校となっております。

次に資料2をご覧ください。平成28年5月1日現在の両小学校区の学齢前児童数、児童数及び学級数の今年度の状況と今後の推移を示したものでございます。資料からわかりますように、今後、滝野小学校は児童数が減少傾向、逆に牧の原小学校は増えていくことが見込まれております。

また、通学距離及び通学時間の表と地図を見ていただければ、おわかりかと思いますが、牧の原6丁目において、牧の原小学校から最も近い地区（①）と滝野小学校から最も遠い地区（④）を比較しましても、滝野小学校の方が通学距離が短いことがおわかりいただけるかと思えます。牧の原6丁目から牧の原小学校へ通学する場合、交通量が多い片側2車線の道路を横断しなければならないということもございます。このようなことから、新しく開発された牧の原6丁目につきましては、現在の牧の原小学校から滝野小学校へ通学区域を変更したく、委員の皆様にご審議をいただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

議長 それでは、具体的には、説明の最後にごございましたように、牧の原6丁目の通学区域を牧の原小学校から近くの滝野小学校へ変更したいということで間違いあ

りませんか。

事務局 はい。

議長 事務局からの説明が終わりました。それでは、委員の皆様からの質問や意見を伺います。よろしくお願いします。

委員 現在、牧の原6丁目から牧の原小学校へ通学している児童は何名いますか。

事務局 2名おります。

委員 現在、牧の原小学校から滝野小学校へ学区外就学で通学している児童は何名いますか。

事務局 学区外就学の申請をして、滝野小学校に通っている児童は2名おります。

議長 牧の原小学校に通学している児童2名は何年生ですか。

事務局 2名とも、今2年生です。

委員 付け加えになります。そのうち1名は1年生から、もう1名はこの4月から転入してきた男の子になります。また、2人のうち1名には、来年1年生に入学する弟がおります。

委員 資料に出ている大人が歩いた場合の時間を低学年に当てはめるとどれくらいになるのか。

事務局 一般的には、大人の2倍程度の時間と考えております。

委員 現在通学している2人のうち1名は、2年生ということもあり、保護者が自転車を引いて付き添って通学しています。実際45分ぐらいかかっております。また、関連して現在、本校に通学している児童の就学について、教育委員会はどのような考えなのかを伺いたい。

事務局 通学区域が変更となった場合、現在、牧の原小学校に通学しているご家庭には、通学区域としては、滝野小学校に変更となったことを伝えた上で、引き続き牧の

原小学校への通学を希望する場合、その希望をくみ取りそのまま牧の原小学校への就学を認めることを考えています。また、滝野小学校の見学希望があれば、柔軟に対応したいと考えています。

議 長 該当している2名の児童については、家庭の意見を十分に尊重するということができた。よろしいでしょうか。

事務局 はい。

委 員 現在、牧の原小学校に通われている牧の原6丁目のお子さんの保護者から、遠いので滝野小学校に通うことは可能なのかといった要望はあったのか。また、新1年生には、牧の原小学校2名のお子さんの弟さん1名のほかに何名いらっしゃるのか。

委 員 その2年生の下の弟さん以外にもう1名、6丁目に女の子のお子さんが就学予定者名簿には掲載されておりました。

事務局 これから転入予定数として、6丁目に8名の未就学児がおります。滝野小学校を希望している家庭、牧の原小学校を希望している家庭がだいたい半々でございます。もちろん、まだ正式な決定ではございません。

委 員 今のところ、要望として本校に在学する2名の家庭から、滝野小学校に通えないかという話はありません。

議 長 現在、通学している児童については、個人の意見を尊重するという説明がありましたが、今後、トラブルとならないよう十分に対応していただきたい。

議 長 現在のところ、牧の原6丁目については、牧の原小学校から滝野小学校に通学区域を変更するという方向で審議は進んでおります。

委 員 牧の原小学校としては、今年度の児童数が146名となっております。今後のことを考えると児童数は多ければよいという思いはあります。しかし、この地区の児童については、安全上、他の地区の児童と比べると交通上の懸念があります。現在、2名ということで、どうしても下校時の不安もあります。その点を考慮すると通学区域の変更はやむを得ないとの印象をもっております。

議 長 朝は、保護者と一緒ということですが、下校時も迎えに来ているのですか。

委 員 一人の児童は、保護者が迎えにも来ております。また、体力的なものもあって、朝は、保護者がその児童を見守りながら登校しておりますが、間に合わない場合は、自転車に乗せて登校してくることもあります。

委 員 通学の危険に対して、行政の方々はもちろん、学校、PTA等が、いろいろな安全確保のための運動や指導を日々していただいていることから、家庭は安心して子どもたちを送り出せています。子どもたちの成長は、学校だけでなく、放課後の遊びなども、重要な要素だと思います。そういう意味では、同じ学校、同じクラスの友達が近所にいることは、環境としてはとてもよいのではないかと思います。これは保護者としての意見です。お父さんお母さんのネットワークも含めて、今回の案については賛成です。

議 長 教育委員会は、よく頭に入れておいてください。

事務局 はい。

議 長 諮問を受けたような方向で、まとめていくことでよろしいでしょうか。

委 員 はい。

議 長 議事のその他（２）に入りますが、事務局から何かありますか

事務局 事務局からは、特にございません。

議 長 以上で本日の議事は終了します。進行を事務局へ戻します。

事務局 どうもありがとうございました。次第9その他、（１）事務連絡をさせていただきます。

【事務局より次回開催日と委員報酬について説明】

事務局 それでは、以上をもちまして、平成28年度印西市通学区域審議会を終了させていただきます。

長時間にわたり、ご審議をいただきまして、ありがとうございました。

会議資料

- ・資料1 牧の原小学校区と滝野小学校区，牧の原6丁目の位置図
- ・資料2 牧の原小学校区と滝野小学校区における学齡前児童数，児童数と学級数の現状と推移，通学距離及び通学時間
- ・参考資料1 印西市通学区域審議会委員名簿
- ・参考資料2 印西市通学区域審議会設置条例
- ・参考資料3 諮問書（写）

平成28年度印西市通学区域審議会の会議録は、事実と相違ないことを承認する。

平成 年 月 日

委 員

委 員